

## 会 議 録

会 議 名	平成26年度第2回丸亀市男女共同参画審議会
開 催 日 時	平成27年2月6日（金） 午後2時00分～午後3時50分
開 催 場 所	生涯学習センター 5階 男女共同参画推進ゆめ
出 席 者	<p><b>出席委員</b>  遠城寛子            大西治子            岡本恵子            倉敷伸子            杉尾英美  十河靖典            西井榮一            日高幸子            福岡由紀子            真鍋志朗  宮本数敏            宮本喜美代            三好守</p> <p><b>欠席委員</b>  加野芳正            近石美智子            塚本一也            中橋恵美子</p> <p><b>説明のため出席した者</b>  総務部長 横田拓也  総務部人権課長 寺嶋寛  人権課男女共同参画室長 谷本智子  人権課男女共同参画室 岩崎正英</p>
協 議 案 件	1 第2次男女共同参画プランまるがめに基づく施策の現状について
傍 聴 者	なし
議 事 の 経 過 及 発 言 要 旨	<p style="text-align: center;">— 開会 午後2時00分 —</p> <p>あいさつ 横田部長</p> <p>みなさん、こんにちは。本日は大変お忙しい中、本審議会にご出席を賜り感謝申し上げます。また、日頃から市政全般に渡ってご協力をいただいていることに、この場を借りて、厚くお礼を申し上げます。</p> <p>さて、委員のみなさんもお存じのとおり、地方の人口減少、首都圏への人口の一極集中などの喫緊の課題に対応しようと、「まち、ひと、しごと創生法」が施行された。国として総合戦略を立て、地方版の総合戦略についても策定するようにという要請が出されている。まさに全国の自治体が地域の実状に沿った自らの処方箋を考えていくという動きである。</p> <p>国が示している総合戦略の大きな柱の一つに、若い人たちが結婚して、子育てや仕事を前向きにやっていけるように、ということがある。具体的な取り組みの一つとして、ワーク・ライフ・バランスについても地方で知恵を出し合って、総合戦略に組み込むようにというような指導も出ている。</p> <p>まさにみなさんにご審議いただく男女共同参画という視点が、これからのまちづくり、人づくり、そして仕事づくりに大きくかかわってくる最重要課題と考えている。みなさんの多面的なご見識をもって十分な、闊達なご審議をいただければようお願い申し上げます、あいさつとさせていただきます。</p>

岡本会長	<p>今年初めての会議なので、わたしからは、今年2015年(平成27年)が男女共同参画にとって記念すべき年であるということをお伝えしたい。</p> <p>一つは、20年前、1995年阪神淡路大震災が発生した年である。あのときに避難所の薄暗いトイレのような場所で女性がレイプされる、あるいは、避難はしてなくても、家庭で仕事がなくなった夫から暴力を受けるなど、女性への暴力が、震災が起こったことによって多発したということがあった。その後の取り組みで、4年前の東日本大震災発生後には当時の経験が生かされた形で避難所が運営されたり、女性や子ども、高齢者、障がい者などの弱い人の立場に立って施策が進められたりしてきた。また復興にも生かされている。</p> <p>南海地震が近い将来来るのではないかとわれ続けているが、その対策にも男女共同参画の視点が生かされることを願っている。</p> <p>次に、同じ1995年、189か国が参加して北京で世界女性会議が開かれた。その開催から20年。この会議で採択された「北京宣言」、「行動綱領」を確実に進めていこうというのが国際的な動きになっていると感じている。</p> <p>国連で去年から取り組みが始まった「He For She」の親善大使(エマ・ワトソン)が、先日1月22日、ダボスで「多くの男性から支持と署名をいただいた」と語り、「署名はしたが何をしたらいいの。どういふことをしたら効果的なのか」という賛同者からの問いに会見で答えていた。「それはあなた次第です。人それぞれであって、方法は一つだけではない。すべてが有効です」。</p> <p>最近では、若い世代の女性たちの行動に感動することが多い。去年ノーベル平和賞を受賞したマララさんの受賞式のスピーチ。「子どもたちのために、今、みなさんができることがある」の言葉にも感動した。少しずつ世界は変わっている。課題はたくさん残っているが、その課題は必ず解決できるとものであるとわたしも思う。</p> <p>最後に、10年前の平成17年3月22日、新丸亀市が誕生した。合併したときにいちばんうれしかったのは、「新市建設計画」の中に「新しい丸亀市は男女共同参画のまちづくりをする」ということがはっきり書かれたことである。そして「条例をつくる」とも書かれていて、今、丸亀市には男女共同参画推進条例がある。</p> <p>そういう年に新しいプランに向かって、みなさんと一緒に男女共同参画のまちづくりを進めていけるということは感慨深いし、ある種、わくわくしたような気持ちでいる。本日もよろしく願います。</p>
事務局(岩崎)	<p>本日の会議には、本審議会委員17人の内、現時点で13人が出席している。「丸亀市附属機関設置条例」による「過半数以上出席」を満たしているので、この会議が成立していることを報告する。</p> <p>また、本日「資料一覧」を記載した用紙を配付している。</p> <p>ここからは会長に司会をお願いする。</p>
岡本会長	<p>前回7月の審議会でみなさんから出されたご意見を基に、4部6課(高齢者支援課、健康課、子育て支援課、幼保運営課、市民活動推進課、産業振興課)の施策について男女共同参画室の方でヒアリングなどの調査をしてもらった。そして、各課の現状や課題、プランの進捗状況などについてまとめたものを前もってお送りしている。その資料に沿って審議を行いたい。</p> <p>丸亀市の現状を踏まえて、プランの理念に近づくための事業展開がなされているかといった視点で、次期プランにつながるようなご意見をいただきたい。</p> <p>資料に掲載されている順番で、二つの課について説明をもらった後に、ご意見をいただいきたい。</p>
事務局(谷本)	(高齢者支援課、健康課の資料について説明)
岡本会長	ここまでで、ご意見、質問は。
西井委員	<p>先日の朝日新聞に老人クラブの加入率が掲載されていた。厚生労働省の統計では、2013年3月現在では、老人クラブに加入している人は650万人、該当者は4,157万人ということで、加入率は15%と非常に低い。高齢者が地域で元気であるために、老人クラブでのいろいろな活動は非常に重要ではないかと思う。それで、30ページの「丸亀市の現状」を見ていると、「老人クラブ会員の男女比はおよそ4:6で、女性が多くなっている」とある。丸亀市の老人クラブの加入率を記載してほしい。</p>

遠城委員	<p>19ページ。要支援・要介護認定者数に男女別がないが、できれば記載してほしい。というのは、高齢者支援課にしても、健康課にしても、虐待ということが必ず出てくると思う。男性が女性を介護することが多いのか、それともその逆なのかを知りたい。</p> <p>国が在宅介護を進める方向に向かっているため、今後は高齢者が家の中にこもることが増えてくると思われる。介護保険の認定は受けていても、デイサービスやショートステイを利用すると自己負担分が発生するので利用せずに、家の中にこもりがちになる。そういったときに虐待をどう防止するかということが重要だと思う。</p> <p>現在、要介護の人には1か月に1回程度、要支援の人には3か月に1回程度、それぞれケアマネージャーが訪問してくれている。在宅介護を増やしていくのなら、外に出てこない高齢者の見守りを重視していくことが大切だと思う。</p>
岡本会長	<p>遠城委員がおっしゃったことに関して、24ページを見てほしい。いちばん下の吹き出しのところに、「男性から女性への虐待が多い」ということが、数として表れている。さきほど現状を言っていた中で、高齢者夫婦だけの世帯がかなり増えていた。85歳以上の、いろいろな日常生活がままならず、介護が必要になるという年代の方がすごく多い。人口グラフにもあったように、85歳以上になると女性が多く、女性の一人暮らしが増えている。だが、女性が一人暮らしになる前は、高齢の夫婦だけで暮らしていると思われる。その年代の男性は、自分が妻に食事を作ってもらったり、家事をしてもらったりすることが当たり前で、妻が年を取ってできなくなることに耐えられないということが、いろいろなところで見られるだろう。そのような中で、男性からの虐待も増えているのだと思う。</p> <p>丸亀市が高齢社会になっている現状を男女共同参画の視点で見ると、負の面がいろいろと表れてきている、そのための取り組みをしていかなければならないので、それを裏付けるデータが、これからもっと重要になってくると思う。</p>
遠城委員	<p>要支援、要介護というのは、自分から声を出さないと認定を受けられない。それを考えると、介護が必要だけれど、家の中に入ってしまった人のおそらく多いと思う。会長が今おっしゃったように、この年代は男性上位の世界観の中で、「妻が世話をしてくれたらそれでいい」と思っている人が多い。家の中に隠れているということは、虐待の面から考えると非常に怖い。</p>
岡本会長	<p>19ページを見ると、丸亀市は要支援1の認定者が減っている。要支援1のときにサービスを受けていれば、少しでも長く健康でいられたのが、気がついて認定を受けたら、要支援2になっているという現状がある。要支援1のときは、少し無理をしたら生活を送れるという状態なのかもしれない。</p> <p>実態調査の結果を見ると、半数以上の人が「自宅で過ごしたい」という希望を持っているわけだから、ちょっとした手助けを受けながら、住み慣れた所で住めるようにすることが必要とされているといえる。そうやって自宅で過ごしていても、女性が虐待の被害者にならない、それから男性も自立して健康に生活できるように、施策を変えていかなければならない時に来ているのだと思う。</p> <p>先日、高齢者支援課長に伺ったことをお知らせしたい。</p> <p>保健師は基本的に健康課にいるのだが、そのほかにも高齢者支援課や子育て支援課、職員課などにも配属されている。異なる課に配属されている保健師が情報交換する場があり、保健師の連携はできているとお聞きした。課単位ではなかなか連携できなくても、保健師の連携の中でうまくいっている部分もあると聞いたのでお知らせする。</p> <p>ほかにご意見もないようだったら、次の二つの課について説明をお願いします。</p>
事務局（谷本）	(子育て支援課、幼保運営課の資料について説明)
岡本会長	<p>今の説明の中でM字カーブの説明があった。現在、子育て支援課では新しい計画をつくっていて、パブリック・コメントを行っている。その中に新しいデータがある。女性の就業状況を見てみると、M字カーブの底があまり下がっていない。これを見ると、非常に理想的な形に丸亀市が近づいているといえる。このことについてもぜひみなさんに知っていただきたい。</p>

西井委員	<p>64ページにある合計特殊出生率の推移。丸亀市の合計特殊出生率が、平成19年から平成20年に、1.48から1.57へと上昇している。国や県の推移を見ても、丸亀市の推移は特異だと思われるので、この原因の分析が必要ではないか。分析結果によっては、今後の少子化対策の方向やヒントが見えてくるのではないか。なかなか難しいとは思いますが。</p> <p>次に77ページ。「長期的視点から」ということで、課題の整理が書かれている。前回の審議会でも言ったと思うが、少子化対策でわたしが重要だと思うことは、自分の娘の経験から言っても、子どもを産んで育てられる職場環境をつくることである。例えば、勤務時間。午後4時以降は退社してもいいとか、弾力性のある勤務時間にする方が、青い鳥教室で遅くまで預かるなど、市がいろいろなことを行うよりも大事ではないかと思う。働く女性がどんどん増えている状況の中で、昔のように専業主婦が多い時代の施策ではだめじゃないかと思う。</p> <p>それから、先ほど言ったことだが、老人クラブ加入率の現状を教えてほしい。というのは、私が老人クラブに加入したのは13年前だが、そのころには、会員もクラブへの加入者を増やすような努力をしていた。しかし、今はどうもそうではなさそうである。全国的に見た加入率は15%。丸亀市はどうか。やはり知りたい。</p>
日高委員	老人クラブはどういうことをしているのか。
西井委員	旅行に行ったり、運動会をしたり、「老荘大学」というものもある。
日高委員	老人クラブは、就業関係とはまた違う、退職後のつながりである。退職年齢が上がってきているという最近の社会環境の変化とともに、加入率が低下しているのかなと思った。
西井委員	<p>人々の価値観が多様化する中で、「老人クラブに入っても仕方がない」と考える人が増えてきている。わたしの地域でいうと、昔はみんな農業をしていて、日ごろからのつながりがあったので、隣の人が勧誘しにきたら加入していた。しかし、今は誘いに行ってもなかなか難しい。</p> <p>このことはほかの組織についてもいえるのではないか。自治会についても、加入を促してもなかなか入ってくれない。「入っても何もメリットがないではないか」と。そういう人が増えてきている。</p>
三好委員	80ページの事業番号43に、「地域で子どもを育てる環境の整備」があり、ひろば型の子育て支援拠点を充実させていくという取り組みがある。「地域で子どもを育てる環境の整備」が、77ページの「短期的視点から」のところに書かれている、子ども・子育て支援新制度に基づく事業に含まれているのか。
岡本会長	子育て中の家庭にすれば、保育所や幼稚園、認定こども園、あるいは、地域にあるひろば型や地域子育て支援センターなど、いろいろなタイプの子育て支援を利用できる状況がありがたいと思う。77ページの「短期的視点から」の事業には、保育所やひろば型など、いろいろな事業が入っている。
三好委員	そうであればいいと思って確認した。

岡本会長

2点、気になったことがある。一つ目は資料79ページ。「丸亀市の現状」の「放課後の過ごし方」というところ。就学前児童の保護者は、小学校の放課後を過ごさせたい場所について、「自宅」51.7%、「青い鳥教室」44.4%とある。それが小学生の保護者になると、低学年の間は「自宅」が増えて、「青い鳥教室」が、がくくと減っている。高学年の間も、同じように、「自宅」で過ごさせたい、というアンケート調査結果がある。

次のページ42番の事業「放課後児童対策の充実」があるが、保護者のニーズは、家で過ごさせたい。ニーズと事業とで、何か乖離していないか。子どもを家庭の中だけで、というよりは、地域の中でみんな育てる方がいいということは分かっているが、保護者の考えとの乖離が気になる。今後、地域での子育て支援をどのようにするのか、保護者のニーズとの違いをどういうふうに埋めていくのかということ施策に反映させていく必要があるのではないかと感じた。

二つ目は、89ページに、ワーク・ライフ・バランスの推進がある。保育所の充実以外に、産業振興課との連携で取り組むべきことがある。行政は縦割りで、子育てはこちらがする、産業振興はこちらがするというふうになっているが、お互いに乗り入れてやった方がうまく進むような施策がたくさんあると思うので、場合によっては連携すべきだと感じた。

なお、将来的なこととして聞いていただきたいことがある。今は女性相談を子育て支援課で家庭相談員が受けている。対応状況としては、資料の中にもあるが、いっばいいいばいである。今年度から相談員の人数を増やして、担当長と3人体制でやっているが、とてもとても大変な状態。件数が大幅に増えているうえに、一つ一つのケースが深刻化するという状況である。また、高齢者の間でもDVの問題がある。わたしは、女性相談というのは、将来的には子育て支援課から男女共同参画室に移していただきたいと感じている。次期プランを作る時期なのでお伝えしておきたい。

大西委員

85ページの相談体制について。今相談している人にとっては、今から10年先のことではなく、今、困っている、今助けてほしいと思っている。子育て支援課の窓口は銀行の隣にあり、後ろもオープンで、とても虐待やDVなどの、こそつと言いたいことをこそつと言えない状態ではない。回りの目が気になる。今助けるべき人は目の前の人なので、できればプライバシーの守られた、安心できる相談場所を確保していただきたいし、「ここで話せてよかった」と思える状況をつくってほしい。

79ページ。「視点等」が書かれているが、「障がいや病気のある子どもたちも含めてだれもが安心して子育てできるように社会的な支援を充実させます」と書かれている。わたしはNPOのスタッフとして、発達障がいのある子どもの保護者と日々接しているので、そのあたりのことが気になる。80ページの事業番号44の「障がいや病気のある子どもを育てるための支援」というところを読んでみると、中には子ども医療のことだけが書かれていた。わたしの子どもも子ども医療を受けているので経済的にはとても助かっているが、これはすべての子どもに対する経済的な支援のことで、障がいや病気のある子どもを安心して育てられるという支援ではないと思った。

先日、男女共同参画講演会で佐々木常夫さんのお話を聞いた。自閉症の長男とうつ病の妻を支えながらという話の中で、障がいのある子どもを育てることや、その家族が抱えるものしんどさは、かなり大きいものがあると話していた。経済的支援だけでなく、家族の思いを受け止めて支援するという施策を書いてほしいと、次のプラン作成に向けてお願いしたい。

十河委員

先ほど、青い鳥教室のことが出たので、ずっと利用してきた者として意見を述べたい。今年度までは、対象が3年生までで、兄弟姉妹が下にいれば4年生まで。そして来年度からは6年生までに対象が広がる。ただ、青い鳥教室の中身についてだが、年を追うごとに面白くなってきている。最初は外で遊ばせてくれていたのが、だんだん、中でみんなビデオを見て過ごすようになってきて、内容に乏しい。

次のテーマの市民活動推進課のところ、生涯学習やボランティアなどの話があるが、生涯学習やボランティアを行う人が青い鳥教室に来ていろいろやってくれれば、両方の事業がうまくいくのではないかと。それぞれでやっていたらお互いが見えない。もっと横につながるような形にすれば全部を見渡すことができ、もっとうまくいくのではないかと考えた。

倉敷委員

現代の家族を男女共同参画の視点で見たときに、どこがいちばん問題かと考えると、それはひとり親家庭である。ひとり親家庭は格差社会といわれることの象徴になっている。

子どものいる世帯の貧困率というものがあるが、お金のいる人からずら一と並べて真ん中になる人の年収の半分の人かどれだけいるかを見ると、子どものいる世帯の1割がそこに当たるが、ひとり親世帯になると、5割を超える。120万円くらいの年収でどうやって食べていくのか、これがひとり親世帯、つまり、母親か父親と、子どものいる世帯である。

香川県はひとり親世帯の割合が高い。東京の場合、100人いれば6人がひとり親だが、香川県では10人、1割がひとり親である。そういう中で、丸亀市はどういう状況なのか気になった。

男女共同参画社会ということをごさらいわなければならない理由は、「男は仕事、女は家庭＋低収入のパート」というので社会が回っていた時代があったのだが、それが現在は回らなくなってきたからだと思う。特にひとり親世帯の女性は父親の役割、つまりかせぐことをしなければならないが、女であるがゆえに、働いても賃金が安い、子どもも親が見るものという社会の中でなかなか預ける所がないという問題が凝縮されている。まずは丸亀市が大きな問題としてこのことに取り組まないと、男女共同参画社会の実現に向けて、いちばん難しい部分が解決していかないのではないかと思う。

それで、82ページに記載があったので見てみた。目標10の施策「生活困窮者等への自立支援」のところで書かれている「丸亀市の現状」。母子家庭、父子家庭のニーズが書かれているが、かなり深刻な状況である。離婚等の増加に伴い、ひとり親家庭が増加している。ひとり親家庭には、結婚しないで産んだというのは非常に少なく、離婚が多い。「ひとり親家庭の多くは、社会的・経済的に不安定な状況に置かれており、支援が必要」と書かれている。ところが、その下の事業実績の成果を見ると、「見込みより利用者が少ない、利用者が偏っている」と書かれている。

社会の平均と比べて、ひとり親家庭の女性の就業率は非常に高い。でも、もらえるお金が少ないということが現状で、先ほどの貧困率になっている。とすると、ヒアリングの結果、母子家庭は大変というのが丸亀市の現状としてある。そして一方で、支援を行っているが効果が上がっていない、というのであれば、就業支援というのではなく、もっと別の支援も含めて考えるべきではないか。

もちろん父子家庭も同じである。父子家庭も一般の家庭よりも貧困がかなり進んできている。

三好委員

今、倉敷委員がおっしゃっていたところと同じ部分。「生活困窮者等への自立支援」。「丸亀市の現状」のQ、Aのところ。「総合的な支援を推進するために、生活支援や就業支援、経済的な支援を行う必要がある」と書かれている。これはそれぞれ必要だと思う。しかし、根本的に解決するためには、今後、どのような生活をしていくかという点に重点を置かないと、一時的な支援だけで終わってしまう。根本的な問題解決のために、相談業務にも少し重点を置いてほしいと思う。父子家庭についても同じ。

遠城委員

お二人の意見に本当に同調する。わたしも子育て支援課で相談員をやっていたが、保育所の申し込みに来たときに、いちばんその相談を受ける。

88ページに書かれている、各種保育サービスを実施する施設数の推移を見ると、保育所のサービスが次第によくなっており、非常にいいことだと思う。結局、ひとり親を働ける状態にしてあげることが大切である。三好委員がいわれたように、保育所の申し込みに来たときに、十分に相談を受けて、その人が十分に働けるような保育所での支援を充実させるということが重要だと思う。

それと、男女共同参画プランについて、ひとり親という大変大きな問題にもっと目を向けるために、丸亀市のひとり親の割合を示すべきだと思う。

事務局（谷本）

さきほどの高齢者虐待のところでも男女の数のことが言われていたが、担当課は男女の数やひとり親の数をつかんでいるはずなので、次のプランをつくる際には、担当課からその数を教えてもらうようにしたい。

事務局（岩崎） さきほど西井委員からご質問があった、老人クラブへの加入率を上げるために実施していることを高齢者支援課に確認したところ、3つあるそうである。一つ目は「プラス5人作戦」。既に加入している人が未加入者を5人勧誘するというもので、これは今も行っているそうである。5人加入してもらえたら、大会で表彰したり、発表したりする。二つ目に地域リーダーを育成するために研修を行っているそうである。三つ目は、老人クラブに関する出前講座の実施。対象はコミュニティ、単位自治会などである。加入率については確認できていない。

岡本会長 それでは、最後の二つの課について説明をお願いします。

事務局（谷本）（市民活動推進課、産業振興課の資料について説明）

三好委員 去年の12月21日の四国新聞に「ほっとけない香川」という記事が掲載されていた。女性が働くに当たって、職場環境が非常に厳しいという内容である。香川労働局の人も、「香川における女性の職場環境は厳しい現状にある」ということを書いている。このような現状を変えていくために、企業に対してアクションを起こしていく課は、産業振興課でいいのか。現在は取り組みがほとんどなされていない。西井委員もいわれたように、女性の職場環境は極めて厳しい。その視点を市のどこかの課で持ってもらいたいという要望である。

岡本会長 男女共同参画を進めるうえで、コミュニティも企業も、絶対に切り離せられない。なぜかという、地域の問題はわたしたち市民生活に直結しており、また、わたしたちが生きていくうえでの糧を得るのが仕事だからである。その仕事の場がなくなったら、丸亀市民はどこかほかにも働きにいかなければならない。子どもを産み育てる若い人が働ける企業がなければ、香川県や丸亀市には帰ってこない。そういう意味で、わたしたちの生活に密着している地域と、仕事をやる場所について、「それぞれの地域や企業がしていることだから、市は口を出せない」というスタンスとは違うかかわり方ができないものかと、以前から思っていた。その具体的な方法については、みなさんから知恵を拝借しなければならないと思う。

子どもができたら仕事を辞めることが当たり前という意識は、確かにまだまだある。仕事を辞めると、ダブルインカムだったのが半分になるわけだから大変。そうすると、お父さんは残業して稼いでこなければならず、家庭からどんどん離れていくという悪循環に陥る。

ただ、さきほど示したM字カーブのように、丸亀市の現状として、少しはそれが解消してきている。もう少し分析しなければ分からないかもしれないが、女性が少しでも働ける環境にはなってきているのかなと思う。

丸亀の女性は、高松に働きに行くことは少ない。職住近接の所でないと働きにくいという現状もある。丸亀市の現状として、市が十分把握できていないところで、企業の方が先に進んで取り組みを行っているかもしれない。

御用聞きではないが、市の方から企業に入り込んで、「M字カーブのような現状があるのだが、企業で何か取り組みをしているのか」などと、現状を聞けるのではないかと。また、「そんなことはできない」と思っている企業に対しては、うまくいっている企業のノウハウをお知らせするという形の取り組みに変わってほしいと思う。

コミュニティには来年度から地域担当職員が配置される予定である。そのような、市と、市民や企業との垣根を取り払うような政策を進めていくことが、ひいては丸亀市の男女共同参画の推進につながっていくと考える。

さきほどの虐待などの相談窓口も、もしかしたら、出前で相談ができるような、市役所までわざわざ出ていかなくてもいいような形にできるかもしれない。ひとり親の大変さなどは民生児童委員のみなさん、つまり地域の方は知っていると思う。そういうふうな地域の声を集約できる市の体制になってほしい。

高齢者支援課や健康課、子育て関連の課は、課の取り組みがそのまま男女共同参画推進につながる面がある。しかし、市民活動推進課や産業振興課の場合は、必ずしもそうではない。次期プランをつくる際には、それらの課の人とよく話し合っ、施策を進められるような内容にしてほしい。

杉尾委員	<p>わたしも産業振興課と商工会議所には非常に密接なかかわりを持っている。一昨日、TBSの杉尾秀哉さんの講演を聞いた中でも、アベノミクスの成長戦略における女性の活躍推進に関して問題が出てきていることにふれられていた。何が問題かという、男性の家事や育児への参加が少ない。今後、男性がどれだけ家事や育児ができるかが大切ということである。現状は、男性が育児休業を取りにくい。日本の場合は、「取ったら仕事ができない人」という印象すらある。79ページの「丸亀市の現状」にある就労状況を見ると、男性の方が帰宅時間も遅く、「家のことができない」という現実がはっきり表れている。</p> <p>市が企業に「こうしろ」ということはできないので、企業の中の意識改革を進めることによって、一つ一つ解決できるのかなあというのが実感である。こういう実態も踏まえたうえで、企業に対する働きかけが何かできないかと思う。</p>
日高委員	<p>企業に対していちばん効果的なのは、国からの「命令」とまではいかないが、何らかの制度をつくってそれを取り入れるように指導することではないか。子育て支援についても、企業の中に保育園をつくったり、子育てを応援したりするような取り組みがなされていると、新聞に載ることもある。大手企業や意識の高い企業は先進的な取り組みがなされていると思うので、そういうところをもっとアピールしてはどうか。押し付けることはできないが、先ほど会長が言ったように、企業の方に出向いて行く、プッシュしていくという取り組みは必要だと思う。</p>
岡本会長	<p>企業内保育所に関する制度のことを企業に知らせるなど、丸亀市が応援できることはたくさんあると思う。</p> <p>現在は、子育て関連の課と産業振興課の連携がなかなかできていないようである。男女共同参画室からは言いにくいと思うので、総務部長から庁議などの場で発言してほしい。丸亀市の人口減少を食い止める、また少子高齢化対策のためにも、企業には元気になってもらわなければならない。若い人がいないと子どもは増えないので、そういうことをお願いしたいと思う。</p>
横田部長	<p>男女共同参画の取り組みは、三好委員からも「どの課が行うのか」という話があったが、これは総論的な話で恐縮だが、社会全体で取り組まなければならないと思っている。</p> <p>現在、産業振興課が企業へのアプローチとして重点的に行っていることは、雇用創出のための産業振興である。企業に体力がないと、雇用も生まれないからである。また、コミュニティの話があったが、地域活動に関する市民活動推進課のアプローチの仕方としては、「地域は地域でいろいろなことをしてください」というものである。地域活動を行うときに、地域の女性に過度に負担になっていないかなど、そこに男女共同参画の視点がなかなか盛り込まれないのが現状である。</p> <p>子ども・子育て支援新制度の中で、子育て支援課から企業内保育について情報提供するなど、様々な課が事業提案するときに、常に男女共同参画やワーク・ライフ・バランスといったことをセットでアプローチすることを徹底しなければならない。そして、「そういう視点を忘れるな」と、何度も何度も言い続け、コミュニティや企業に対しても浸透させる役割を担うのは、所管部署である男女共同参画室である。</p> <p>庁内全体でもワーク・ライフ・バランスを進めていかななければならない。ワーク・ライフ・バランスというのは、非常に個人的な話のように思われがちだが、そうではなく、社会全体で考えなければならないということ、庁内でもことあるごとに、わたしの方から発信していきたいと考えている。</p>
三好委員	<p>市とコミュニティがどういうスタンスでかかわっていったらいいか、ということだが、143ページの「丸亀市の現状」の中で、「コミュニティなどの団体に対する女性登用の働きかけを行っているか」という問いに対して、「働きかけを行うことはない」と回答がある。こういう表現はどうかと思う。</p> <p>市がコミュニティの活動助成金を出し、コミュニティがつくる「まちづくり計画」にも参画するという形、つまり市とコミュニティとが連携しながら進めていくという方針なので、この表現は検討してほしい。</p>

事務局(谷本)	例えばコミュニティに女性登用をお願いするとしたら、どういう機会があるのか。
三好委員	どこのコミュニティも「まちづくり計画」をつくるように、市民活動推進課が指導している。17コミュニティの内、まだできていないコミュニティもある。「まちづくり計画」の素案はコミュニティがつくるのだが、市民活動推進課は、指導・助言という立場でかかわる。4月から派遣される地域担当職員3人の内の一人はまちづくりに携わり、一人は健康づくりをするということになっているので、市民活動推進課は、そういう人を通してコミュニティを指導してくれたらいい。それが実現できるかどうかは、実状に合わせてコミュニティが判断する。 最近、「何もしない」「コミュニティで決めてください」という感が強くなってきている。コミュニティセンターに指定管理者制度が導入されてから、市との関係性が薄くなってきたと感じている。
日高委員	お金は出すが、口出しはしないという感じか。
三好委員	そういった感が強い。しかしそれは違う。コミュニティの活動財源はほとんどが市の財源だから、市と協働してやっていこうというのが本来の形だと思う。
西井委員	わたしは4年間、コミュニティの会長をやってきて、「コミュニティは市の下請け機関ではない」という思いが強い。協働しなければならないが、市がコミュニティにどんどん仕事を言ってくるので、「これはおかしいのではないかと、今率直に思っている。 3年くらい前に防災の講演会に行ったときに、ある部長が部下に、「いかにしてコミュニティを動かすかが自分たちの仕事だ」ということを言っていた。こういう考え方では困る。コミュニティは市の下請け機関ではないということを、各部長や市長に認識してもらわないと、乖離が出てくるのではないかと。
岡本会長	資料の中の表現方法も含めて、以上のような意見があったということを各課に伝えていただきたい。 ほかになれば、これで「議事」を終了する。次に、次第の「報告」に移る。日本女性会議に近石委員が参加したので、その報告をお願いします。
事務局(谷本)	近石委員は本日欠席である。近石委員の出欠を確認せずに、本日の会議次第に「報告」として入れてしまったことをお詫びする。 近石委員からは、あらかじめ報告文を預かっているので、事務局から読み上げさせてもらおう。 (報告文読み上げ)
岡本会長	ほかにご意見もなければ、本日の会議はここまでにしたい。次回の会議は、現行プランの進捗状況として26年度の報告、27年度の予定。次期プランの策定方法、スケジュール、アンケート調査項目などについて審議したいと思っている。6月くらいに開催したいと考えているので、よろしくお願したい。 これで本日の審議会を終了する。
— 閉会 午後3時50分 —	